

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	南部町
所属名	福祉介護課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が全国・青森県平均と比べ高い数値推移している。高齢者ができるだけ長く健康で暮らし続けられるよう介護予防・健康づくりの普及啓発や機会の提供が必要である。	◆介護予防の推進と普及啓発 認知症予防教室 (あたま元気教室)	【認知症予防教室】 目標値 R3 R4 R5 参加者数 60人 60人 60人 実績値 R3 R4 R5 参加者数 58人 56人 61人	【認知症予防教室】 【参加者数:61人】 【開催回数:203回】 【教室内容:脳活性化訓練、軽体操】 県リハビリ専門職派遣調整事業の活用、町内の介護老人保健施設、健康増進公社から専門職派遣により町内を4地区に分け、各地区週1回を通常で実施。	◎	・教室参加希望者は、交通弱者が多いため、送迎により実施している。参加者の増加に伴い、送迎が困難になることが課題となり、交通弱者に対する支援(インフォーマルサービス)あるいは予防教室を参加者が歩いて行ける範囲で行えないか(通いの場の創出)等、検討が必要である。 ・今年度は1地区を町内の事業所へ委託して実施。 R6年度から、新たに1事業所が増え、2地区が委託となっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 高齢者水中運動教室	【高齢者水中運動教室】 目標値 R3 R4 R5 参加者数 15人 15人 15人 実績値 R3 R4 R5 参加者数 12人 27人 15人	【高齢者水中運動教室】 【参加者数:15人】 【開催回数:24回】 温水プールを利用し、水中での筋力トレーニング、水中ウォーキング、アクアビクス等を6か月間を1クールとし、年2回実施。	◎	・教室開始前後の体力測定等の結果では、代謝アップ、脂肪燃焼効果、下肢筋力の改善につながっている。 ・1回目の教室終了後も継続して2回目の教室を利用する人もおり、継続的な運動習慣の形成にもつながっている。 ・教室の継続利用が次のステップにつながるよう検討が必要である。 ・令和5年度からは、健康トレーニング倶楽部(ジムやストレッチなどの運動教室)も実施している(参加人数12人)。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防出前講座	【介護予防出前講座】 目標値 R3 R4 R5 参加者数(延) 700人 700人 700人 実績値 R3 R4 R5 参加者数(延) 161人 355人 408人	【介護予防出前講座】 【参加者数:408人】 【開催回数:60回】 在宅介護支援センター(4事業所)に委託。事業所が町内会と連携して実施。	△	新型コロナウイルス感染症拡大の5類移行もあり、前年度より約1~2割増となったが、目標値には届かなかった。 地域によっては、在宅介護支援センターへ直接依頼されるところもあったことから、地域住民の自発的活動へつながることができるよう継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防ボランティア養成講座	【介護予防ボランティア養成講座】 目標値 R3 R4 R5 受講終了者数 10人 10人 10人 実績値 R3 R4 R5 受講終了者数 10人 8人 17人	【介護予防ボランティア養成講座】 【受講終了者数:17人】 【開催回数:1回】 ・社会参加ボランティアについて ・人と人とのつながりが希薄化している現代社会において「傾聴ボランティア」への関心が高まっていることから講義を実施。	◎	・地域で開催される介護予防教室や施設などにも出向いてみたいという参加者もあり、ボランティアとしての活動の拡大につながってきている。 ・これからボランティア活動を考えている人のきっかけ作りの一助となることができる。 ・今後ステップアップ講座を開催し継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。高齢者が有する能力に応じてできるだけ自立した生活を送ることができるように介護予防・生活支援サービスの充実が必要である。	◆介護予防・生活支援サービスの推進 介護予防訪問介護相当サービス	【介護予防訪問介護相当サービス】 指標 R3 R4 R5 利用件数 170件 180件 190件 実績値 R3 R4 R5 利用件数 202件 250件 251件	【介護予防訪問介護相当サービス】 【利用件数:251件】 【指定事業者数:9事業所】 令和5年度利用者数29名 新規利用9名 要介護度の軽減による終了なし、死亡1名 介護サービスへの移行7名	◎	・令和5年度に休止中の1事業者、利用実績のない2事業所を廃止して、利用希望のあった2事業所を新規指定するなど、目標値を上回るニーズに対応することができている。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 軽度援助訪問サービス (訪問型サービスA)	【軽度援助訪問サービス】 指標 R3 R4 R5 利用件数 100件 100件 100件 実績値 R3 R4 R5 利用件数 96件 68件 65件	【軽度援助訪問サービス】 【利用件数:65件】 【指定事業者数:2事業所】 令和5年度利用者数8名 新規利用4名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行なし	○	・掃除や洗濯、買い物などの生活支援が必要な高齢者の在宅生活を支えることができている。 ・令和5年度に休止中の1事業所を廃止して、利用希望のあった1事業所を新規指定することで、安定したサービスを供給することができている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 介護予防通所介護相当サービス	【介護予防通所介護相当サービス】 指標 R3 R4 R5 利用件数 850件 860件 870件 実績値 R3 R4 R5 利用件数 873件 846件 786件	【介護予防通所介護相当サービス】 【利用件数:786件】 【指定事業者数:7事業所】 令和5年度利用者数87名 新規利用19名 要介護度の軽減による終了なし、死亡6名 介護サービスへの移行18名	△	・年度途中に介護サービスへの移行者が増加したことで、利用件数は昨年度より減少し、計画値を下回る結果となった。 ・一人で生活できるような軽度者が入浴目的で通所を希望したり、生活の不活発さを理由とし、介護予防教室的に利用するケースが多い。閉じこもりを防ぎ、心身の機能の維持回復を目的とした生きがいづくりや社会参加の場が地域に根付くよう、緩和した基準によるサービス(通所型サービスA)の創設、住民主体による支援(通所型サービスB)を実施していく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 通所型サービスC (からだ元気教室)	【通所型サービスC】 指標 R3 R4 R5 利用者数 45人 45人 45人 実績値 R3 R4 R5 利用者数 19人 21人 7人	【通所型サービスC(からだ元気教室)】 【利用者数:7人】 【開催回数:14回】 ・基本チェックリストの運動機能に関する項目5項目中3項目以上に該当する高齢者を対象とし、看護師・介護福祉士等による運動指導を約3か月間(週1回×12回)実施。	△	教室に参加したことにより、参加者7人のうち、3人は握力や歩行速度等の機能改善・維持がみられた。 令和4年度と委託事業所が変わったことにより、実施体制を変えることとなった。3地区に分けず、利用希望があった時期から利用可能となった。当初個別指導の実施も検討していたが、利用希望者全員から、集団指導の希望が聞かれた。 令和6年度も、在宅介護支援センターの実態把握(基本チェックリスト)の結果から、利用対象者となりうる方へ周知・参加勧奨を行い、参加者数を増やすことで介護予防につな
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。閉じこもり者の割合も高くなっており、地域における通いの場の創出や支援が必要である。	◆地域の通いの場の創出 ご近所ふれあいサロン助成事業	【ご近所ふれあいサロン助成事業】 指標 R3 R4 R5 活用団体数 6団体 7団体 8団体 実績値 R3 R4 R5 活用団体数 5団体 7団体 8団体	【ご近所ふれあいサロン助成事業】 【活用団体数:7団体】 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会とNPO法人に委託し、通いの場の普及啓発を実施した。 サロン助成事業の、新規利用申請は1件であった。	○	・生活支援コーディネーター等の関係者との連携、通いの場の周知啓発をし通いの場の創出に努める。地域の実状の詳細を把握できていないため、各地域のニーズや実状を町内会単位で把握していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	疾病予防・重度化予防の促進のため、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、高齢者のフレイル状態を把握したうえで適切な医療サービス等につなげることが必要である。	◆高齢者の保険事業と介護予防の 一体的な実施 通いの場での健康教室	【通いの場での健康教室】 指標 R3 R4 R5 指導回数 9回 9回 9回 実績値 R3 R4 R5 指導回数 11回 9回 9回	【通いの場での健康教室】 【指導回数:3団体 計9回】 フレイル予防(栄養・歯科・運動)の健康教室	◎	・新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、予定通り実施できた。事業終了後も通いの場で高齢者が自発的かつ継続的に健康づくりや介護予防に取り組めるように意識啓発を図る。 ・令和6年度は、新規サロン3か所、3回ずつ実施する予定である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	介護サービスの利用は大幅に拡大している。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービス提供という問題も存在している。適正化事業の実施体制については、職員による対応と国保連合会への委託により実施するなど、連携を図り、より実効性の高い事業を進めていく必要がある。	◆主要5事業 ①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修・福祉用具点検 ④縦覧点検・医療情報の突合 ⑤介護給付費の通知	◆主要5事業 ①全件 ②160件 ③全件 ④全件 ⑤2,100件	①要介護認定の適正化 認定調査票の確認(739件)、認定調査員研修の実施 ②ケアプラン点検 適切なケアマネジメント及び適正な介護給付になっているか点検(102件) ③住宅改修・福祉用具点検 住宅:工事見積書、写真、訪問による点検(7件) 福祉:工事見積書、写真による点検(62件) ④縦覧点検・医療情報の突合 縦覧点検、医療情報の突合(国保連に委託) ⑤介護給付費の通知 利用者に費用を記載した通知書を発送(1,935件)	◎	・介護認定の平準化を図るため、引き続き効果的な認定調査票の確認や、認定調査員の研修会を開催し、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績及び介護保険事業総合支援システム「トリトンモニター」を活用し、点検の必要なケアプランの抽出し、適切なサービス利用となっているか確認する。 ・住宅改修の点検や福祉用具購入等に係る専門職種との連携は、作業療法士による見積書等の審査や専門的な視点による点検を行った。 ・縦覧点検や医療情報の突合は、国保連合会への委託により効率的に行っているが、今後は請求誤りを未然に防ぐ取り組みが求められる。 ・保険者から利用者に対して、介護サービス費用の状況を通知しているが、サービスの見直しや不適正な請求の判明に至ったケースはなく、利用者からの反応も薄いため、具体的な効果は不明である。
②給付適正化	同上	◆介護給付サービスの質的向上 ①ケアマネジメントガイドラインの作成 ②ケアマネジメント支援事業 ③介護保険総合案内パンフレットの作成 ④介護サービス情報公表システムの利用促進 ⑤給付実績を活用した分析・検証 ⑥苦情への対応・事故報告の活用 ⑦介護事業者に対する指導・監督	◆介護給付サービスの質的向上 ①作成 ②45人 ③1,000部 ④2回 ⑤苦情なし ⑥2回 ⑦運営指導:9事業所	①ケアマネジメントガイドラインの作成 介護支援専門員が必要なサービスの種類、内容等を定めたガイドラインを策定し、事業所に配布(令和3年度に作成済) ②ケアマネジメント支援事業 連絡会及び研修会の実施(105人参加) ③介護保険総合案内パンフレットの作成(1,000部) ④介護サービス情報公表システムの利用促進 集団指導や町ホームページで周知 ⑤給付実績等を活用した分析・検証・照会 ⑥苦情への対応・事故報告の活用 ⑦集団指導(居宅:2回、地域密着型:2回)、運営指導(居宅:3事業所、地域密着型:6事業所)	◎	・作成したケアマネジメントガイドラインを各種研修会などのテキストとして活用し、質の向上を図る。 ・介護支援専門員等のネットワークづくりや資質向上に目的に、研修会を開催する。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績及び介護保険事業総合支援システム「トリトンモニター」を使い、不適切な給付や事業所を発見し、返還指導と再発防止を行う。 ・分析した事故報告の内容、原因、改善策を事業所に周知するだけでなく、集団指導等でより詳しく説明し、事業所としての記録や対策、再発防止のための具体策を講じるよう指導する。 ・「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に基づき、指導の標準化・効率化及び指導時の文書削減を図る。

行は必要に応じて適宜追加してください